

小規模デイは 9%、予防デイは 20%、多くのサービスが 5%の大減額が確定。

3月提示のQ & Aを含めた新報酬単位と新加算・減算対策

激変！介護報酬改定と算定基準の全解説

介護だけやっていれば良かった時代の終焉と次なる衝撃

介護報酬改定が答申され、4月以降の報酬が決定。全サービスが5%近い大幅な減額となり、デイサービスや特養は経営の基盤を揺るがす激減となります。介護事業の経営において、介護だけやっていれば良かった時代は終わりました。そして更なる大改正が平成30年に迫っています。大きく変わる介護報酬制度の全貌をやさしく解説する本講座は介護事業に関わる全ての方に必聴です。

- ・ 居宅介護支援は実質マイナス80%
- ・ 特定事業所集中減算80%の影響
- ・ 小規模デイはマイナス9%の衝撃と対策
- ・ 通常デイは小規模型報酬が今年で消滅
- ・ 特養は6%ダウンで年間1800万の減収
- ・ 特養の多床室自己負担の影響
- ・ 同一建物減算、送迎減算の影響と対策
- ・ 予防デイは20%ダウンの衝撃と対策
- ・ 予防特定施設要支援 は32.5%ダウン
- ・ 介護職員処遇改善加算の新基準
- ・ 新たなサービス提供体制強化加算
- ・ 訪問介護の新加算の算定基準の解説
- ・ 多くの事業所が年内に資金ショートか？
- ・ その他、開催時点での最新情報を満載。

日 時：平成27年4月1日（水）
13:30～16:30（受付13:00～）

場 所：太田商工会議所 3階小ホール
群馬県太田市浜町3-6
TEL:0276-45-2121

受講料：一般 3,000円（税込）
C-MAS会会員 2,000円（税込）

定 員：30名（定員になり次第締め切ります）

お申込み後 受講票、ご請求書、地図等をお送りいたします。

講師：小濱 道博（こはま みちひろ）

小濱介護経営事務所代表

C-SR（社）介護経営研究会専務理事 C-MAS 介護事業経営研究会最高顧問、（社）日本介護経営研究協会

専務理事ほか

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。延10000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」

「デイの経営と運営」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王15介護事業所スタイル」監修。最新著書は

「まるわかり！介護保険制度改正」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営土基礎編」「介護報酬実務」「まるわかり！介護報酬改定」「これならわかる＜スッキリ図解＞介護ビジネス（共著）」ほか多数。

講演DVDも多数発売中。



申込み 下記に必要事項を記入し、FAX: 0276-45-2020迄ご返送ください。

一般 C-MAS会会員（お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。）

会社名		事業所名	
参加者名	(役職)	参加者名	(役職)
住所		電話	()
E-MAIL	@	FAX	()

介護事業経営研究会 群馬りょうもう支部事務局 〒373-0852 群馬県太田市新井町514-14

真下会計事務所内 0276(45)1411(太田) <http://www.mashimokaikei.com/> E-mail kaigo@mashimokaikei.com

今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、お名前とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。